

「働き方改革関連法」の説明会を開催します。

姫路労働基準監督署では、姫路労働基準協会、兵庫県社会保険労務士会姫路支部と共催で、以下のとおり「働き方改革関連法」の説明会を開催します。

当日は、**法改正に伴い必要となる労働基準法関係の各種届出内容の説明を主に行います。**

また、会場では社会保険労務士の個別相談も行います。
(閉会后16時15分から16時45分まで対応します。)

参加無料

開催日時

平成31年1月30日(水)14:15～16:15

(開場は13時30分)

会場

姫路キャスパホール (定員300名)

住所

姫路市西駅前町88 キャスパビル7階

説明内容

① 「働き方改革」にかかる今後の動向等について(60分)

姫路労働基準監督署 担当官
労働基準法関係の36協定の変更点、年次有給休暇の変更点等について、
モデル様式等を示して説明します。

② 「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保」について(30分)

兵庫労働局雇用環境・均等部 担当官
同一労働同一賃金等パートタイム労働者等の処遇についての留意点について説明します。

お申し込みは裏面の申込用紙をFAXして下さい

姫路労働基準監督署、姫路労働基準協会、兵庫県社会保険労務士会姫路支部

「働き方改革関連法」説明会参加申込用紙

申込先 姫路労働基準監督署

FAX番号 079-224-1486

事業場名	
参加者氏名①	
参加者氏名②	
電話番号	

会場の関係で1事業場2名以内でお願いします。

* 申し込み順、定員を超過する場合はお断りをさせていただきます場合もあります。

「申込締切日：平成31年1月18日」

質問内容

(質問がある方は記入してください。説明内容に加えさせていただきますが、できない場合は電話で個別にお答えします。)

--